

1. 基本的な課題

(1) 生涯学習社会の実現

ユネスコ国際成人教育会議における「学習権宣言」採択から約20年が経過しました。日本では臨時教育審議会の答申以降、生涯学習体系への移行が掲げられ、1990年(平成2年)の生涯学習振興法の制定を直接の契機として、国・自治体で様々な取り組みが行われてきました。

生涯学習とは、人間が幼児期から高齢期までを通して生涯のステージにわたり、あらゆる学習の場・機会を活用して、学習者の主体性により学びを進めることを求める理念と実践です。多彩な生涯学習活動を行い、その学習成果がいかされるような生涯学習社会の実現を目指した取り組みはますます重要になっています

(2) 時代状況や社会環境の変化への対応

近年の都市化、核家族化、少子化など、子どもや家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや家庭教育支援、学校・家庭・地域の連携などが課題となっています。

また、家庭や地域の教育力が低下する中で、青少年が社会の構成員としての規範意識や社会性の涵養、豊かな人間性をはぐくむための奉仕·体験活動や、生き方・在り方教育としての職業教育なども重要な課題となっています。

さらに、社会経済の変化への対応が求められ、生活や人生における選択 や責任が拡大するなかで、一人ひとりが自発的な意識に基づいて可能なか ぎり自分に適した方法で行う自己学習活動を支援していく必要が高まって います。

(3) 学校教育改革や行政改革への取り組み

完全学校週5日制と新しい学習指導要領の実施などをはじめとする学校 教育改革の進展に伴い、確かな学力の向上、豊かな心の育成、信頼される 学校づくりなどのために学校単位での様々な工夫が行われています。

また、子どもや青少年の学校外での組織的な教育活動における学校・家庭・地域の連携や各種公共施設での居場所づくりをはじめ、民間教育機関等による各種サービスの充実なども進められています。

こうした中で、国や行政による生涯学習へのかかわり方も見直しが進んでおり、教育・生涯学習政策においても民間経営手法(NPM)の検討やより一層の地方分権化が進められつつあります。

* NPM (New Public Management)

公共部門においても企業経営的な手法を導入し、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという行政運営の考え方

(4) 市民参画による地域の生涯学習推進に向けて

生涯学習は、一人ひとりの自発的意思による取り組みや学習手法等の選択・活用を基本として進められることが重要です。

自治体の生涯学習推進施策についても、地方分権化の状況を踏まえながら、主体的な政策形成(Plan)ー実施(Do)ー評価(Check)ー見直し(Action)のPDCAサイクルの確立が必要とされるとともに、地域における主体的な生涯学習推進のための幅広い市民の参画や行政・各種機関等との連携・協働が必要となっています。

西東京市の現状と課題

2. 西東京市の現状と課題

(1) 生涯学習社会の実現に関して

■ 生涯学習に対する市民の高い関心

市民の生涯学習に対する基本的な認識や関心は高く、市内各所で様々な学習活動が盛んに行われています。

また、生涯学習の重要性を認識し、これから学習活動に参加したいと考えている市民層(潜在的学習層)も多く、障害のある人や高齢者からも地域における新たな活動の場が求められています。

■ 西東京市における生涯学習推進の動き

合併前の旧市でも生涯学習推進計画を策定し、それぞれの市で積極的に 推進してきました。旧市はともに、区部とは違う公民館を持つ自治体とし て、市民に親しまれる社会教育事業を展開してきました。

また、市民生活、保健福祉、子育て支援関係施設等においても、市民の 自主的な学習·文化·スポーツ活動のための条件整備や、市民同士のつなが りと学びをまちづくりへとつなぐ活動などの積極的な取り組みを行ってき ました。

■「自分にあった生涯学習」の見つけやすさ

こうした、生涯学習への関心や活動の高まりの中で、「自分にあった学習、 活動、指導者の見つけやすさ」へのニーズがますます強まっています。

(2) 時代状況や社会環境の変化に関して

■「暮らしやすい住宅都市」の生涯学習

西東京市は東京都の区部と多摩地区の中間に位置し、快適・利便なくら しやすい住宅都市として発展しています。

今後は、団塊世代の高齢化や西東京市をふるさととする二世、三世の地域参加を受け止めながら、市民の様々なニーズや人生設計(ライフデザイン)に対応した新たな学習事業の創造や、だれもが学び、参加していける地域の学習環境の充実が求められています。

■ 施設の整備充実と機能強化

西東京市では、公共施設の利用環境改善や新たな施設整備などを進めつ つ、管理運営体制の見直しに取り組んでいます。

今後は、合併のメリットを最大限に生かし、生涯学習関連施設の計画的 かつ一体的な施設の整備充実とマネジメントの強化などをさらに進める必 要があります。

■ 求められるきめ細かな対応

時代や社会状況の変化に対応するために、これまで以上に一人ひとり異なる市民の学習要求や学習行動に対するきめ細かな配慮が求められています。

西東京市では市の基本構想·基本計画をはじめ、子育て、健康福祉、環境、 男女平等等に関する個別計画のもと、新たな取り組みをはじめようとして います。

こうした状況の中で、行政内部の関係各課・各種施設ならびに団体、 NPO、ボランティア、企業等との連携・協働や新たな関係づくりがます ます重要となっています。

% NPO

Non-Profit Organization を略したもの。一般的に民間非営利組織と訳され、自発的に社会的活動を行う営利を目的としない組織・団体のことを指す。

(3) 行政改革や学校教育改革の進展に関して

■ 学習支援サービスの充実に向けた取り組み

西東京市では、広報誌やホームページによる学習情報の提供、公共施設利用予約サービスの供用開始など、情報通信技術(IT)を活用した学習支援サービスの充実に取り組んできました。

市民の主体的な学習活動を支援するために、多彩な生涯学習関連情報がより選択・活用しやすい環境づくりを目指すとともに、一人ひとりに必要な学習支援サービスを実現するための体制やネットワークづくりが課題です。

■ 学校を拠点とした地域の生涯学習の推進

西東京市では、小学校に学校施設開放運営協議会を設置し、地域住民による学校施設の有効活用や自主管理を促進しています。

今後は、地域住民の様々な学び合いや学習活動が促進するために、小学 校単位での「(仮称) 地域学習活動センター」の立ち上げをめざして、地 域住民の自主的な活動の展開を支援していきます。

■ 生活圏から学習圏へ

合併を期にこれまで2市をまたいで形成されていた生活行動圏が、地域 住民が学び合う新たなコミュニティ学習圏へと発展する可能性が生まれま した。

今後、市のコミュニティ行政の方向や役割分担を明確にしつつ、生涯学習社会形成にむけた様々な壁を乗り越えていける地域の関係づくりが重要です。

(4) 市民参画や行政・民間・NPO等の連携に関して

■ 市民主体の生涯学習の担い手としての NPO 等

西東京市の生涯学習関連の NPO 数は東京市部では多く、特色ある事業を展開しています。「市民活動団体との協働基本方針・協働マニュアル」に沿いながら、市民参画の生涯学習推進の重要なパートナーとしてさらなる対話・協働が必要です。

■ 新たな人材等の参画と、関係各部課、各種団体、企業・大学等の協調

西東京市には、高度な知識・技能を持つ専門家、豊かな職歴(キャリア)・実績を持つ職業人、世界に通用する芸術家や競技人(アスリート)など、多彩な人材がいます。

このような多彩な人材が生涯学習推進の地域での担い手として活躍できる環境づくりが求められます。

■ 西東京市における生涯学習社会の形成に向けて

西東京市では、各種計画策定において積極的に市民参画を進め、施設の管理運営や各種事業実施にあたっても、市民と協働して取り組んでいます。

今後は、西東京市における生涯学習社会の形成に向けて、市行政が市民 や団体、企業、NPO等の参画と協働をより一層充実させていく必要があ ります。